まつやま農業委員会だより

第83号 平成30年10月31日

編 集 松山市農業委員会 発 行 松山市二番町四丁目7番地2 〒790-8571(TEL089-948-6631)

印刷太陽印刷株式会社

次世代の農業を担う若い力

野本昌平さん

平成27年から新規就農された野本昌平さん。現在約12,000㎡の経営農地で主に柑橘を栽培されています。24歳という若さで農業に励む、注目の若手新規就農者です。高校卒業後、会社員として働き、農業大学校で農業の勉強をした後就農されました。明るく気さくなお人柄で、インタビューにも率直に答えていただきました。地域を守っていかなければと意気込む、若い担い手を紹介します!

農業を始めたきっかけ

元々農業をする気は全くなく、高校を卒業後、会 社員として働いていました。会社で働くのも楽しかっ たのですが、自分自身で何かをしたいという気持ちが あり、父親に相談したところ農業を勧められました。

具体的に何をしたいかは決まっていなかったので、 農業を選んだのはたまたまです。実家が農家なので いずれは継ぐつもりだったのですが、ちょうどいい タイミングだったのもあり農業を始めました。

収穫した柑橘等はどこに出荷されているのですか?

農協に出荷していますが、個人にも販売しています。元々営業の仕事をしていたので、その時の経験も活かし、6~7割程度は個人のお客さんに売っています。雨が降って農作業ができない日は、営業に行ったり人脈を広げたりしています。

今後取り組みたいこと・目標

今後は経営規模を拡大していきたいです。柑橘やハウスを 増やしていこうと考えています。また、せっかく農業を続け ていくならば、将来的には法人化も視野に入れています。

若い就農者を増やすには?

新規参入する若い人たちが頑張っているところを もっと大々的にアピールしないと若い人たちは増え ないと考えています。以前よりも農業にスポットライトが当たり始めましたが、まだまだだと思っています。 心より哀悼の意を表します。 謹は、 また、 上浅 た、難波地区の農業委員、中原久寿和紀氏は、5月に御逝去されました。(海地区の農地利用最適化推進委員、 んでご冥福をお祈り致しますとともに、10月に御逝去されました。 月に御逝去されました。難波地区の農業委員、中

お 悔

農業委員会事務局 089-948-6627,6628

用 どに関するお問 ください 最適化推進委員または事務局までご相談 地 0 売買 合せは、 贈 与 借、 農業委員・ 農業者 農地 農地利

浅海地区



渡部 丈司

農地利用最適化推進委員を委嘱しました。 平成 新 30年9月10日 地 利 用 渡部丈司氏 最 適 化 (浅海地区) 紹

- 次の要件をすべてクリアしていれば加入できます
- □20歳以上60歳未満
- □年間60日以上農業従事
- □国民年金第1号被保険者 (保険料納付免除者を除く)



まず知って!

農業者だけの 良い制度

- 積立方式・確定拠出型年金で少子高齢化時代 でも安定的。
 - 保険料+運用益=将来の年金額
- ●支払った保険料は、全額が社会保険料控除の 対象となり大きな節税効果。
- 将来受け取る農業者年金には 公的年金等控除が適用される。
- 加入と脱退は自由、再加入もいつでも可能。 保険料は2万円から6万7千円まで 千円単位で自由に設定可能。
- ●終身年金 (80歳までにお亡くなりになった場合 死亡一時金をご遺族に支給)
- 認定農業者など農業の担い手には、保険料の 国庫補助あり。

お問合せ先

年金額の

農業委員会事務局 農業者年金担当 (TEL 089-948-6631)

式算もできますので お気軽にお問合せ ください。

農地を相続したり

農地について、所有権や賃借権等 の権利を相続により取得された方は、 農業委員会へ届出が必要です。

賃借権の相続も忘れないで!

賃借権が設定された農地の耕作者が死 亡した場合、耕作をする権利は相続人に 継承されます。遺産分割協議の際、賃借 権についての話し合いも忘れず、書面に 残しておくことが大切です。

また、賃借権を相続された方は、台帳 の名義を変えるために農業委員会に届出 をしてください。

相続の未登記による農地の耕作放棄地 が増加しています。雑草や病害虫の発生 により周辺農地や近隣住宅に悪影響を及 ぼします。適正な管理をお願いします。



お問合せ先

農業委員会事務局 農地調整・転用担当 (TEL 089-948-6630)

農地の利用状況調査(農地パトロール)

農業委員会では、遊休農地の把握や発生防止、解消のため、<u>毎年、利用状況調査(農地パトロール)を実</u>施しています。

対 象 市内全域の農地

期 間 平成30年6月~9月頃まで

調**査方法** 農業委員、農地利用最適化推進委員、事 務局職員等が農地の状況を調査します。

調査のため農地へ立ち入ることや、お話しをお伺いすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

遊休農地とは

- ◎1年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- ◎周辺の農地と比べて、利用の程度が著しく劣っている農地

利用意向の確認

遊休農地の所有者または耕作者に対しては、適正な 農地管理の依頼文書と利用意向調査書を送付します。 文書が届いた場合は、除草などの適正な管理を行い、利 用意向調査書を農業委員会事務局に返送してください。

お問合せ先

農業委員会事務局 農政担当 (TEL 089-948-6631)



農地を貸し借りしたいなら…

利用権設定がおすすめです!

☆特 色☆

- •貸し手は、賃貸借の期間が満了すれば農地を自動的に返還してもらえます。この場合、離作料を支払う必要はありません。
- •貸し手と借り手が引き続き賃貸借を希望する場合は、再度申出をすることにより、更新することができます。
- •期間が満了する前に、更新の案内通知が届きます。

☆注意すること☆

- 市街化区域の農地には利用権設定ができません。
- 期間の途中で解約する場合は手続きが必要です。

口約束で農地を貸し借りしていると、後々思わぬ トラブルになるおそれがあります。

利用権設定で、安全安心な農地の貸し借りをおすすめします。まずはお気軽にご相談ください。

お問合せ先

農業委員会事務局 利用権設定担当 (TEL 089-948-6631)





/使ってない農地√ 誰か借りてくれん 〉 かのつ… ✓

そんなときは

農地中間管理機構を選択しておませんが

パンフレットを作成しています。 松山市HPのデータや、市役所・ 支所などに置いていますのでご 確認ください!



お問合せ先

農林水産課 集落営農·担い手育成担当

TEL 089-948-6566

松山市ホームページ 「農地中間管理事業」で



検索

もっと農地を増やしたい ? 誰か貸してくれんやろか

農地中間管理機構とは

農地を貸したい地主と借りたい担い手の間に、公的機 関である「農地中間管理機構」が入って手続きを行います。

こんなことができます!

地 主

機構のホームページに農地の情報を掲載し、 担い手を探すことができます。

担い手

農地を借りたい担い手は、ホームページの情 報から農地を探すことができます。

どんなメリットがあるの?

地 主

ホームページに情報を掲載することで、広く担い手 を募ることができます。一定の条件を満たすと、協 力金の交付や、固定資産税の免除などがあります。

担い手

複数の地主の土地を借りる場合も、賃借料はまとめて機構とのやりとりで済みます。

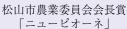
※利用には事前の登録が必要ですので、詳しくはお問合せください。

第20回 JAえひめ中央ぶどう果実品評会

秋の味覚、ぶどうの出荷最盛期を迎えた9月1日(土)、JAえひめ中央農協伊台支所で「第20回 JAえひめ中央ぶどう果実品評会」が開催されました。今年は、7月の豪雨災害など過酷な条件下での栽培でしたが、糖度が昨年より高いということで、生産者のより一層の努力が感じられる講評でした。そのような素晴らしいぶどうが多く出品される中、垣木昭憲さん(五明)の「ニューピオーネ」が、松山市農業委員会会長賞を受賞しました。

今回受賞された垣木さんは、「丁寧な土づくりを心掛けた、その努力が実り、 今回受賞できて嬉しい」と晴れやかな笑顔で話してくれました。







受賞者の 垣木昭憲さん

家族経営協定締結農業者視察研修

学研修 (家族経営協定とは?)

9月12日(水)に松山・伊予地区の家族経営協定締結農業者を 対象とした研修会を久万高原町で行いました。

研修会では、久万高原町で唯一ぶどうの味覚狩りを行っている竹森ガーデンで、園主の竹森洋輔氏から6次産業化の取り組みについて説明を受けました。その後は実際にぶどう狩りを体験しました。

参加者の皆さんは、熱心な様子で担当者の話を聞き、農業経営などについて意見交換を行いました。

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、 経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について、家族みんなで話し合いながら決めるものです。

★ 家族経営協定を結ぶには… ★

家族経営協定を締結する手順は、下記のようになります。

ぶどうの味覚狩り体験



対策を考える

協定書を作る

定期的に見直す内容を実行し、

詳しい内容についてはこちらまでお気軽にお問合せください

昼食会場にて 意見交換 お問合せ先

農業委員会事務局 家族経営協定担当 (TEL 089-948-6631)

過ごしでしょうかしたが、皆様いた 申復にい皆 たら平 らが土市先 申様こ 一日も早い復四中し上げるとと様に謹んでお見いです。か多く、胸を締めてお見いです。の度被災されのといです。 3 成 を 心旦上謹度 ケ 30 月年 が 7 によるい、かが経 がかがち 家がち お と見れ 间 つ被て松 も舞た おま雨

全国農業新聞

営農に役立つ情報が満載!

- ○発 行 日 月4回金曜日
- ○購読料月額700円(送料共)
- お問合せ先 農業委員会事務局 TEL 089-948-6628